

議 案 説 明

No.1

令和 7 年 9 月定例会

議 案	担 当	概 要
議案第 64 号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	総 務 部	現教育委員会委員の西川倫予（にしかわ みちよ）委員が本年 9 月 30 日をもって任期満了を迎えます。 西川委員には、令和 3 年 10 月の就任以来、子どもを持つ保護者としての視点から、学校教育に関する貴重な意見をいただいております。 また、令和 6 年 10 月からは、教育長職務代理者として職務に取り組んでおられ、ご尽力をいただいております。 人格、識見ともにすぐれた適任者でありますことから、引き続き委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。 なお、委員の任期につきましては、令和 7 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの 4 年間です。
議案第 65 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	健康福祉部	現人権擁護委員の落合進（おちあい すすむ）委員が、令和 7 年 12 月 31 日をもって任期満了を迎えます。落合委員は、令和 5 年より熱心に活動しておられますが、任期満了をもって辞任の意向を示しておられますことから、新たに、社会貢献の精神に基づき熱意をもって人権擁護委員活動に従事していただける適任者として、疋田行彦（ひきだ ゆきひこ）氏を法務大臣に推薦するものです。 なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和 8 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日までの 3 年間であります。
議案第 66 号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	今回の改正は、市議会議員及び市長選挙における選挙運動の公費負担の限度額について、見直しを行うものです。 本市において、選挙運動用自動車の使用料、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成費が本条例により公費負担とされています。 その限度額については、国の選挙である衆議院議員及び参議院議員の選挙と同様の単価により算出していますが、本年 6 月に国の選挙の単価が変更となったことに伴い、市の選挙についても国と同様に、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成費の単価を改めるものです。 なお、施行日は公布の日とするものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 67 号 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	今回の改正は、昨年の人事院勧告に基づき「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が示されたことに伴い、市職員においても同様の措置をとるものです。 「湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正は、仕事と育児の両立支援制度の周知及び利用意向の確認を行うための措置を定めるものです。 「湖西市職員の育児休業等に関する条例」の改正は、部分休業制度を拡充し、現行の1日につき2時間を超えない休業に加え、1年のうち任意の日時に10日を超えない範囲で休業を取得できる新たな選択肢を設けるものです。職員はいずれかの形態を選択し取得することができますようになります。 なお、施行日は令和7年10月1日とし、附則第3項の規定については公布の日から施行するものです。
議案第 68 号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	今回の改正は、「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正する必要性が生じたことによるものです。 改正内容は、主に特定親族特別控除の創設及び特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備を行うことと、加熱式たばこの課税方式の見直しを行うことです。
議案第 69 号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について	環 境 部	今回の改正は、令和6年能登半島地震にて、多くの家屋で排水設備が破損し、復旧を行う排水設備指定工事店が不足したことを踏まえ、対応策を施すものです。災害その他非常時において、当市の排水設備指定工事店の確保が困難になると判断されるとき、排水設備の早期復旧を図るため、他の市町村長が指定した排水設備工事店が工事できるよう、本条例の一部を改正しようとするものです。 なお、施行日は公布の日とするものです。
議案第 70 号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について	環 境 部	今回の改正は、令和6年能登半島地震にて、個人が管理する宅内配管の復旧が遅れ、家庭で水が使用できない状況が長期化したことを踏まえ、対応策を施すものです。災害その他非常時において、当市の指定給水装置工事事業者の確保が困難になると判断されるとき、宅内配管の早期復旧を図るため、他の市町村長又は他の市町村長が指定した給水装置工事事業者が工事を行うことができるよう、本条例の一部を改正しようとするものです。 なお、施行日は公布の日とするものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 71 号 令和 6 年度知波田配水場更新工事 の工事請負契約の一部変更について	総 務 部	本案は、令和 7 年 1 月 21 日に契約締結の議決をいただき、現在工事を進めております、令和 6 年度知波田配水場更新工事につきまして、工事内容の変更に伴い、13 万 2,000 円を減額し、契約金額を 2 億 3,966 万 8,000 円に変更しようとするものです。
議案第 72 号 売買代金返還請求控訴事件における和解について	企 画 部	今回の和解については、令和元年 12 月 11 日付け売買契約で、控訴人であるユニクラフトナグラ株式会社に売却した土地の売買代金について、控訴人が返還を求めて本市を提訴している裁判に係るものです。裁判所より和解の勧告がなされ、控訴人より和解案の提示があったことから、本市として和解に応じようとするものです。
議案第 73 号 浜名学園組合規約の変更について	健康福祉部	今回の改正は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第 5 条に第 13 項が追加されることに伴い、同項の後に続く項が 1 項ずつ繰り下げとなるため、規約で引用する箇所を改めるものです。 なお、施行日は、令和 7 年 10 月 1 日とするものです。
議案第 74 号 市道の路線の変更について	都市整備部	大畑ヶ(おおばたけ)鵜殿(うど)3号線につきましては、民有地への行き止まりの道路です。一般交通の用に供されておらず、隣接地権者からの用途廃止申請に伴い、公共財産を売却するため、当該路線の終点を変更しようとするものです。 新居12号線につきましては、令和8年度から浜名湖ボートレース企業団が開始する新居跨線橋の撤去工事に伴い、当該路線の起点を変更しようとするものです。 新居跨線橋は、浜名湖ボートレース企業団が昭和43年に建設し、維持管理を行ってきましたが、令和2年に企業団から撤去の意向が示され、以降、市及び企業団が交通量調査を行い、影響を確認するとともに、周辺住民への説明会を行うなど周知を進めてまいりました。 令和8年3月末に新居跨線橋を通行止めとし、同日付けで路線の変更の告示を行う予定です。
議案第 75 号 令和 7 年度湖西市一般会計補正予算（第 3 号）	総 務 部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 90 万円を増額し、総額を 295 億 8,345 万 1,000 円にしようとするものです。 歳出の内容といたしましては、湖西市消防防災センター建設工事において、コンクリート価格の上昇に伴う資材単価の変更及び工期延長に伴う現場管理費等の増加により工事請負費を増額しようとするものです。 歳入の内容といたしましては、市税及び市債を増額しようとするものです。 また、歳入歳出予算の補正と併せまして、地方債の変更を予定しております。

議 案	担 当	概 要
議案第 76 号 令和 7 年度湖西市一般会計補正予算（第 4 号）	総 務 部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2 億 6,651 万 2,000 円を増額し、総額を 298 億 4,996 万 3,000 円にしようとするものです。 歳出の主な内容としたしましては、民間事業者が、津波浸水想定区域において、地域住民のために津波避難施設を整備するため、整備費用に係る補助金を計上、また、新居中学校において、校内教育支援センターのクラス増設に伴い、空調設備を整備するため、工事請負費を増額するものです。 歳入の主な内容としたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債を増額するものです。 また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加、地方債の変更、繰越明許費の追加を予定しております。
議案第 77 号 令和 7 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	市民安全部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1,293 万 8,000 円を増額し、総額を 54 億 9,161 万 6,000 円にしようとするものです。 歳出の内容としたしましては、令和 6 年度療養給付費等交付金確定に伴い、超過交付額を静岡県に返還するため、償還金を 782 万 3,000 円増額、令和 6 年度国民健康保険事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し一般会計に返還するため、繰出金を 511 万 5,000 円増額しようとするものです。 歳入の内容としたしましては、前年度繰越金 1,293 万 8,000 円を増額しようとするものです。
議案第 78 号 令和 7 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	健康福祉部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 7,238 万円を増額し、総額を 46 億 353 万 9,000 円にしようとするものです。 歳出の内容としたしましては、令和 6 年度の介護保険事業の精算に伴い、超過交付金等を国、支払基金、県へ返還するための償還金として 2,652 万 6,000 円を増額、前年度一般会計繰入金の精算による返還のための繰出金として 4,585 万 4,000 円を増額しようとするものです。 歳入の内容としたしましては、前年度繰越金 7,238 万円を増額しようとするものです。 次に債務負担行為の補正としたしまして、老人福祉センター指定管理者の更新に伴い、介護予防等に関する業務の債務負担行為の設定を行うものです。

議 案	担 当	概 要
議案第 79 号 令和 7 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	市民安全部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1,273 万 1,000 円を増額し、総額を 10 億 5,518 万 6,000 円にしようとするものです。 歳出の内容といたしましては、産休育休職員の代替として会計年度任用職員を配置するため、会計年度任用職員報酬 59 万 4,000 円を計上、令和 6 年度保険料等負担金の確定に伴い、広域連合へ保険料を精算納付するため、負担金を 1,113 万 9,000 円増額、過年度分保険料の未還付が増加したため、保険料還付金を 34 万 3,000 円増額、令和 6 年度後期高齢者医療事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し、一般会計に返還するため、繰出金を 65 万 5,000 円増額しようとするものです。 歳入の内容といたしましては、一般会計からの事務費繰入金を 59 万 4,000 円増額、前年度繰越金を 1,179 万 4,000 円増額、静岡県後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金を 34 万 3,000 円増額しようとするものです。
議案第 80 号 令和 7 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	環 境 部	今回の補正につきましては、収益的支出を 2,500 万円増額し、総額を 12 億 7,085 万 3,000 円にしようとするものです。 補正の内容といたしましては、湖西浄化センター及び新居浄化センターの大型機器等の故障により修繕費を増額するものです。
議案第 81 号 議案第 82 号 議案第 83 号 議案第 84 号 議案第 85 号 議案第 86 号 議案第 87 号	令和 6 年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について 令和 6 年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和 6 年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和 6 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和 6 年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について 令和 6 年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について 令和 6 年度湖西市病院事業会計決算認定について	※議案第 81 号から議案第 87 号までの 7 議案につきましては、決算説明会において説明いたしますので、概要説明を省略させていただきます。